

●コンピュータ労働者に
ふさわしい賃金で、残
業を無くし、健康で文
化的な生活を。

●働く者が幸せになる平
和なコンピュータ社会
を。

こ ん ぴ ゅ う た

電 算 労

電 算 機 関 連 労 働 組 合 協 議 会

〒110-0003

東京都台東区根岸3-25-6

タブレット根岸2階

TEL 03(5603)4570

FAX 03(5603)7265

URL <http://www.union-net.or.jp>

MIC 広島平和フォーラム

ビデオ上映では、同時テロ後の米
国で被爆地の願いを訴える「ヒロシ
マ・ナガサキ反核平和使節団」のア
メリカ訪問の記録でした。テロ以降
の異常な交戦・好核一国主義という
アメリカの実態、市民生活の一端を
知り、反テロ、反戦、反核を訴え、
加えて昨年9月11日のテロ犠牲者
への供養と遺族や平和活動家との交
流を行ったものでした。4月24日

MIC広島平和フォーラムが去る
8月5日(月)、6日(火)に70
名あまりの参加のもと、安芸グラン
ドホテルで開催されました。これは、
毎年広島長崎で原爆死没者慰霊式
および平和祈念式の日にあわせてM
ICで行っているものです。今年
初めて日本ジャーナリスト会議(以
下JJC)との共催で行われました。
初日はビデオ上映「ニューヨーク
の爆心地へ〜命を語る被爆者達」、
原爆講談「ヒロシマの河は黒かった」、
シンポジウム「9・11以降の反核
平和運動を考える」そしてひとり語
り「伸ちゃんのさんりんしゃ」と、
盛りだくさんでした。



ビデオ上映「ニューヨークの爆心地へ〜命を語る被爆者達」

から5月4日までニューヨーク、ワ
シントン、アトランタを巡りました。
ニューヨークではテロ犠牲者の遺族
と交流し、いずれも何の責任も罪も
ない人たちが無差別な攻撃による犠
牲者として共感を覚え、お互いを理
解し痛みを分かち合うことで、心の痛
みが少しでも癒える様子が映し出さ
れていました。そして、お互いの再
開を約束していました。

原爆講談は講師の緩急車雲助
(本名・久保浩之)さんによるもの
でした。雲助さんは呉市在住の元国
鉄・JR職員で、反戦・反核をテー
マに「出前講談」を続けています。
また、雲助さんは上記の「ヒロシマ・
ナガサキ反核平和使節団」の一員と
しても参加しています。講談では広
島原爆の悲惨さ、犠牲者やその遺族
の無念さを訴えたものでした。

原爆講談は講師の緩急車雲助
(本名・久保浩之)さんによるもの
でした。雲助さんは呉市在住の元国
鉄・JR職員で、反戦・反核をテー
マに「出前講談」を続けています。
また、雲助さんは上記の「ヒロシマ・
ナガサキ反核平和使節団」の一員と
しても参加しています。講談では広
島原爆の悲惨さ、犠牲者やその遺族
の無念さを訴えたものでした。

お父さんは火葬する気持ちになれず、
遺体を三輪車と一緒に自宅庭の防空
壕に埋めました。そして、焼け野原
で見つけた地蔵を置き、毎日水を供
えました。家を建て替えた昭和60
年夏、遺骨を掘り出して墓に埋葬し、
さびついた三輪車は原爆資料館に寄
贈されました。



シンポジウム「9・11以降の反核平和運動を考える」

MIC広島平和フォーラムに

参加して

CCOM労組 西澤正典
昨年長崎平和フォーラムに続き、
2年連続で参加させていただきまし
た。

今回は、「あらためて被爆体験を

考える。「というテーマのもと、口演、パネルディスカッション、朗読等が行われましたが、私は地元俳優である林昭弘さんの「伸ちゃんのおさんりんしゃ」という、被爆した三輪車のことを元にした絵本の朗読に、いたく感動してしまいました。

音楽ユニオンの伊藤さんが奏でるチェロの音をバックに読まれるお話は、目をつぶって聞いていると、当時の体験をしていない私の脳裏に、その悲惨な光景が広がるようで、感極まってしまい、タオルで顔を覆わないとならないような状態になってしまいました。

フォーラム終了後、地元に戻ってからの話ですが、知人にこの話をしたところ、何人かはこの絵本の存在を知っており、機会があれば、改めて読んでみようとのこと



原爆死没者慰霊式および平和祈念式典

ソフトウエアセクション
吉原英文

広島・長崎の惨事は知識としてはもちろんありますが、遠い昔の遠い世界の話という実感しかないというのが正直なところでした。

しかし今回、改めて考えてみると私の生まれるわずか16年前に、故郷岡山のすぐ隣でこのような大惨事があったとうことに今さらな



弦楽五重奏（音楽ユニオン中四国支部）の演奏

でした。

今日、世界のいたるところで紛争、戦争が絶えません。このような状況のなか、たまには原爆を題材にした絵本などを手に取り、あるいは子供に読んで聞かせてあげるなどし、記憶を連鎖させていく必要もあるのではないかと思えました。

がら衝撃を受けました。私は自分がそれほど冷酷な人間とは思いませんが、こんな身近な大事件を自分とは無関係と思ってしまう自分としては、そんな人類が恐ろしくもありました。

中国新聞より
『ヒロシマから
テロ・報復への視点』
広島平和記念資料館元館長 高橋昭博さん

原爆投下はまさしくテロだった。米国は無警告に、家屋が密集したところに原爆を落とす。最初から市民を標的にした。原爆の威力を試す人体実験だった。被爆した私は「何でこんな目にあわないといかんだ」と怒り、米国の憎んだ。米国で被爆体験を証言したとき、市民は痛みを理解してくれなかった。原爆資料館の展示を見た中学生が「ぼくの国はこんなひどいことをした。すいませんでした。」と話したときには、米国民とは和解できるといふ気持ちになった。しかし、米国民との和解はできて、アメリカという国家を許したわけでは決していない。左手に核兵器を握っているような米国と、右手で握手することはできない。包括的核実験禁止条約（CTBT）の批准拒否、地球温暖化防止のための京都議定書の離脱表

明、国連分担金滞納、ユネスコ離脱など、超大国・米国の振る舞いは目に余る。今回のテロはそんな米国のエゴに対する痛烈な一撃だったのだ。亡くなった大勢の人たちは、罪のない市民。気の毒で言葉も出ない。だが私は被爆者として、身勝手なことをしてきた米国に対して、溜飲の下がる思いも感じた。米国は、被爆者の思いを今こそ知るべきだ。広島は、原爆投下の恨みを報復には向けず、核兵器も戦争も許さないと訴えてきた。テロは核兵器とともに絶対悪だ。オサマ・ビンラディンを報復でなく法によって裁く努力をすべきだ。米国民の中にも軍事攻撃に反対する人がいる。米国政府はそうした声を理解すべきだ。理性をなくせば人間は動物と同じだ。（以下省略）

労供組協秋の学習会

どうなる派遣法
供給・派遣の行へは

来る10月27日(日)、28日(月)に労供組協恒例の秋の学習会が開催されます。今回のテーマは「派遣法改正と供給・派遣の問題点」(仮題)です。

2000年1月1日から企業組合スタッフフォーラムで、そして昨年の4月からは企業組合コンピュータユニオンで供給・派遣を開始しました。この供給・派遣の仕組みは1999年12月の職安法改正で労供組合が事業主体を確保する手段として派遣事業体を持てるよ

うになり、できたものです。以来この仕組みのもとで供給組合員に社会労働保険が適用されるようになりまし。

しかし、これは犠牲的に事業主性を確保する手段として利用しているもので、いくつかの問題があります。ですから、労供労組協としては引き続き労働者供給事業法制定（労供組合に事業主制を認めるという）の要求を出しつづけています。

まず、第1の問題は派遣期間の問題です。企業組合スタッフフォーラムにおけるO.Aスタッフの派遣、そして企業組合コンピュータユニオンにおけるプログラマーの派遣は期間の上限が3年と決められています。それ以上は派遣先が雇用するよう行政から指導されます。労供事業の場合はこのような期間の定めはありません。第2の問題は事前面接の問題。派遣法では派遣元が派遣先の仕事を遂行するのに最適な派遣労働者を選定することになっています。ですから、派遣先の事前面接は禁止されています。ところが、ソフトウェア業界では善し悪しはともかく事前面接は当たり前になっています。供給事業の場合はこのような制限もありません。そのほかにも派遣法で

はさまざまな制約がありますが、労働組合は労働者を保護することが目的の組織であるため、労働組合しかできない供給事業にはこのような制約は一切ありません。それから、供給・派遣の問題という

より、ソフトウェア業界における問題ですが、違法派遣（正確には労働組合以外による違法供給（職安法44条違反））の問題があります。実態は派遣であるにもかかわらず、業務委託契約の名のもと、2重、3重（あるいは4重、5重）の契約の実態があります。

派遣法に関しては一昨年12月に行政改革推進本部規制改革委員会「規制改革についての見解」が公表され、昨年12月には総合規制改革会議「規制改革の推進に関する第一次答申」が公表されました。これら二つの文書が示している規制改革の方向性は、物の製造の業務についての労働者派遣の解禁、期間制限の緩和など、大幅な規制緩和を求めるというものです。労供労組協の学習会では、この派遣法がどうなるのか、そしてそのことにより供給・派遣の問題がどうなるのか、どう解決するのか、といったことを学習・討議します。電算労のみなさんの多くのご参加をお願いいたします。

職場のメンタルヘルス

去る6月27日（木）、江東区

亀戸文化センターで東京都亀戸労政事務所主催の実務セミナー「職場のメンタルヘルス」が開催されました。講師は臨床心理士の高橋耕一さんでした。臨床心理士というのは医学ではなく心理学であり、心理検査をしたり、病状をアセスメントなどを行い、時には精神療法、心理治療を行うそうです。電算労からは篠塚芳教事務局長と、横山南人事務局長の2名が参加しました。

メンタルヘルスとは精神的な健康、心が健康な状態であることをいい、具体的には、精神に病気や疾患のないこと、著しい不安のないことをさすそうです。もっと積極的な意味では、家庭や職場、地域社会に適応しており、人生に希望や目標をもって生活し、自己実現が可能な状態のことをいうそうです。

去るもの、人格障害などがあるそうです。それぞれ病状、症状に特徴があり、対応も早急な精神科治療あるいは入院が必要な場合、薬物を処方してもらい精神療法やカウンセリングが必要な場合、また身体治療も必要などさまざまです。職場での対応として、管理監督者はしろうと診断を下すのではなく（それは医者や臨床心理士などの専門家にまかせ）、まず本人から十分に話を聞くことが大事だそうです。初期の介入のポイント①本人に話をさせる、②話を聞くという態度、③よけいな口をはさまない、④その個人と関係を作ることに主眼を置く、だそうです。講座後の質問では、「人によってストレスに対して、強い、弱いがあると思うが」、「ストレスに強くなるには？」という質問がありました。強い、弱いはストレスサー（ストレスをひき起こす原因）によって個人差があるとのこと。強くなるには、の質問には難しい問題として明確な答えは得られませんでした。

ストレスを感じるのはストレスサーに対して否定的な感情・考えを持った場合で、それが引き続いた場合に精神疾患などに陥るのではないのでしょうか。現代はストレスの多い時代です。ストレスにあつた時大切なことは、そのストレスサーが何であれ、それを客観的な事実と受け止めること、そして、それはそれとして日々、目の前のやるべきことを一つずつ行うことだと思えます。

なお、厚生労働省ホームページで「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」（左記URL）が出されています。ご参照ください。

【事業場における労働者の心の健康づくりのための指針について】

http://www2.mhlw.go.jp/kisya/kijun/20000809_02_k/20000809_02_k.html

【同指針の概要】

http://www2.mhlw.go.jp/kisya/kijun/20000809_02_k/20000809_02_k_gaiyou.html

【指針】

http://www2.mhlw.go.jp/kisya/kijun/20000809_02_k/20000809_02_k_shishin.html

第15回 派遣トラブルホットライン

大きく変わった「派遣」労働
ノルマ・残業・・・寄せられたスタッフの悲鳴

去る7月27日(土)および28日(日)にそれぞれ午前10時から午後6時まで、第15回派遣トラブルホットラインが行われました。派遣労働ネットワークが中心になり、東京をはじめ全国5ヶ所で行った相談件数は、メールも含めて237件でした。詳しい内容は派遣労働ネットワークのホームページ(<http://www.union-net.or.jp/haken/>)をご覧ください。

- 相談内容の上位10位は、
- ① 契約途中解除・契約打切更新なし (39件「16%」)
 - ② 賃金・休暇等労働条件関連 (37件「16%」)
 - ③ 雇用保険・社会保険関連 (23件「10%」)
 - ④ 契約と実際の労働条件が違う (22件「9%」)
 - ⑤ 派遣先による事前面接 (16件「7%」)

⑥ 出産・育児休業 (16件「7%」)

⑦ 通勤費・税金関連 (13件「5%」)

⑧ 差別・嫌がらせ・セクハラ (13件「5%」)

⑨ 仕事の紹介がない (10件「4%」)

⑩ 違法派遣・偽装請負・二重派遣 (9件「4%」)

派遣労働ネットワークではこれらの問題の解決を図るため、日本人材派遣協会への申し入れや厚生労働省への要請を行います。また、「派遣アセスメント」ということで、働く人にとって、どのような派遣会社がいいのか、派遣労働はどのようなあるべきなのかについて、今までの活動で得た情報に加え、派遣会社へのアンケート、派遣スタッフへの聞き取りなどにより分析・発表する予定です。

総会・大会の日程

C-COM労働組合第35回定期大会：8月29日(木)、19:00～

企業組合コンピュータユニオン第9回通常総会：9月13日(金)、19:00～

ソフトウェアセクション第17回定期大会：9月21日(土)、13:00～

クイズちがいは7つ

★ 締め切りは10月15日 ★

前回の応募者は40人!

相変わらず高確立で図書券が当たります♪♪

ご応募お待ちしております!!



右と左の絵には7カ所のちがひがあります。どこでしょう。正解者10名の方に図書券1000円分をさしあげます。ご応募お待ちしております。



前回の正解：①さより ②たこ ③左から5本目の海藻 ④上のあぶく

⑤カニの足 ⑥イソギンチャク ⑦縞鯛のひれ

当選者：日高哲也・栗田えり子・加瀬章人・内田互 (CCOM)
増永慎一・中山篤・友田竜二・伊藤隆行 (NCS)
小林里美 (PUC) 清水雅子 (ソフ技)

敬称略 ♪ご当選おめでとうございます♪

宛先：〒110-0003

台東区根岸3-25-6

タブレット根岸2F

こんぴゅうた クイズ係

E-mail: quiz@union-net.or.jp